

補正予算審査特別委員会記録

とき 令和7年9月5日

国分寺市議会

補正予算審査特別委員会

令和7年9月5日（金）

○ 出席委員

委員長	寺嶋 たけし
副委員長	鳥居 あかね
委員	高野 ふみお
	高瀬 かおる
	皆川 りうこ
	木島 たかし
	新海 栄一

○ 審査事項

- 1 議案第59号 令和7年度国分寺市一般会計補正予算（第5号）

午後 2 時 23 分開会

○寺嶋委員長 ただいまから補正予算審査特別委員会を開会いたします。

本日の本会議にて、委員会の設置とともに正副委員長が選任されております。副委員長には鳥居委員が、委員長は私、寺嶋が務めさせていただきます。鳥居副委員長共々、よろしくお願いいたします。



○寺嶋委員長 それでは、議案第59号 令和7年度国分寺市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

それでは、財政課長より説明をお願いいたします。

○松下財政課長 それでは、議案第59号、令和7年度国分寺市一般会計補正予算（第5号）について、説明いたします。

本案は、歳入歳出予算の総額612億7,060万3,000円に歳入歳出それぞれ1億円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ613億7,060万3,000円とするとともに、第2条といたしまして、債務負担行為1件の追加、第3条といたしまして、地方債1件の追加をいたしたいというものでございます。

3ページをお願いいたします。第2表、債務負担行為補正、1件の追加でございます。債務負担行為につきましても、12ページの調書につきましても参考としていただきたく、お願いいたします。

市民戸倉第一テニスコート拡充等整備工事事業につきましても、本工事について、今年度で完了せず、令和8年度になる見込みであることから、債務負担行為を設定するものでございます。

続いて、4ページをお願いいたします。地方債補正、追加1件でございます。地方債につきましても、13ページの調書につきましても参考としていただきたく、お願いいたします。

市民戸倉第一テニスコート拡充等整備工事事業債7,500万円の増につきましても、先ほど債務負担のところでも説明いたしましたテニスコート拡充に係る工事請負費の財源として補正するものでございます。

続いて、8ページ、9ページをお願いいたします。事項別明細書の歳入でございます。

款18、繰入金、公共施設整備基金繰入金、2,500万円につきましても、財源調整による増補正となっております。

資料といたしまして、基金一覧表を提出しておりますので、御参照いただきたく、お願いいたします。

そして最後、款21、市債につきましても、先ほど議案のところでも説明したとおりでございます。

歳入の説明については、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○寺嶋委員長 続いて、歳出について、担当より職名をおっしゃっていただき、説明をお願いいたします。なお、資料を提出している場合は、その旨も一言お願いいたします。

○岡田スポーツ振興課長 こちらについては、資料を1枚御用意しております。

10ページ、11ページをお願いいたします。

体育施設維持管理に要する経費、1億円につきましても、こちらは令和6年度、7年度の2か年で実施してきました市民戸倉第一テニスコート整備工事に係る設計が終了したことに伴い、工事請負費の補正予算をお願いするものです。

また、本件につきましても、地権者の方に、できるだけ速やかに用地を返還するため、早期の議決をお願いしたいと、このように考えてございます。

簡単ですが、御審査のほど、よろしくお願いいたします。

○寺嶋委員長 説明が終わりました。質疑については、一括でお受けしたいと思います。御異議ござい

ませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○寺嶋委員長 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

それでは、質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

○高野委員 御説明ありがとうございました。

環境配慮のことについて、確認をしたいんですけども、先ほどの総務委員会でもありましたが、このテニスコートの芝の問題です。人工芝で考えていらっしゃるという話で、それで総務委員会の委員のほうから、PFASとかマイクロプラスチックの問題で、どのような形で整理して、人工芝ということになったかという質疑があったと思うんですけども、その御説明の中で、リサイクルということで、環境配慮に努めるという説明があったと思います。そのリサイクルの中身について、もう少し御説明いただいてもよろしいでしょうか。

○岡田スポーツ振興課長 今、2面ある人工芝を取り替えるということになりますから、古い人工芝につきましては、リサイクルをしていくということになります。

これから、お認めいただきましたら、工事の入札とかに入っていきますけれども、その仕様の際に、どこまで環境配慮について記載ができるのか、仕様として盛り込めるのか、こちらについては、今後も検討していきたいと考えてございます。

○高野委員 古い人工芝のリサイクルという意味で、リサイクルというお話だったということを御説明いただき、理解いたしました。

あともう一点、続けて質疑させていただきます。

お金の問題というか、財源の問題について、質疑させてもらいたいんですけども、今回、市債が7,500万円、公共施設整備基金から2,500万円ということなんですが、これが具体的に、どのようにこの割合が決まったのかという御説明をいただけますか。

○松下財政課長 今回、財源として地方債のほうも計上しておりますけれども、このテニスコートの工事につきましては、地方債を借り入れる際に、様々なメニューがございまして、その中で充当できる割合が75%と決まっている内容でございます。そういった形で、1億円の75%の7,500万円を地方債で、残りを財源調整として公共施設整備基金を計上しているところでございます。

○高野委員 ありがとうございます。地方債を活用するときに75%使えるということで、その関連でいうと、議案の12ページに、今後の来年度以降、令和8年度以降の4億円については3億円が地方債、市債で、1億円が一般財源というふうに説明があるんですけども、これも、つまり、75%は市債で、25%は借入れができないので一般財源という、そういった整理が書いてあるという理解でよろしいのでしょうか。

○松下財政課長 こちらにつきましても、来年度の4億7,000万円につきましては、こちらの75%が充当できるということで、3億5,000万円の地方債を計上しているところでございます。

○高野委員 この質疑の趣旨というのは、常々私が申し上げていますが、なるべく地方債を活用して、基金も活用してどんどん使って、一般財源はソフト面に活用してほしいということを個人的に考えております。その立場で言うと、来年度以降の25%が一般財源というのは、むしろ、それよりは公共施設整備基金を取崩して、今回のように基金を活用していただけないのか、あるいは、このことは、もう来年度以降については、都度、また議案とかを出して諮ってくださるのか、諮られているところからいけば、これも一般財源を使うというふうに決まっていることなのか、そこだけ確認させてもらっても大丈夫ですか。

- 松下財政課長　こちらの予算につきましては、今後、実際の契約等が起これば、実際の事業費自体も変わってくる場合がございます。そういった金額を踏まえて、来年度の予算編成の中で、例えば、どのような基金を活用していくのか、どういった金額を投入していくのか、そういったところについて検討しながら計上していくことになろうかと思えます。
- 高野委員　ありがとうございます。では、一般財源になるのか、その基金を取崩すのかということについては、また別途、提案をされて議論されていくという理解で合っていますでしょうか。
- 松下財政課長　来年度予算編成の中で、そういった形の部分を検討していくというところでございます。
- 高野委員　ありがとうございます。終わりますけれども、なるべく地方債の活用と、あと基金もどんどん活用していただきたい。つまり、基金はちゃんとあるので、一般財源よりも、そこを活用していただきたいという、これは要望なんですけれども、一言だけないですか。
- 松下財政課長　地方債につきましては、地方財政法においても、地方公共団体の歳出については、地方債以外の歳入をもって、その財源としなければならないといったような規定もございますので、そういった趣旨等も踏まえながら、適切に予算計上してまいりたいというふうに考えております。
- 寺嶋委員長　それでは、ほかに質疑ある方はいらっしゃいますか。
- 新海委員　今、基金の話がされましたので。基金は、あればあるほどいいですよ。これから、何に使うか分からないんですから。それに大体、消費税が5%になったら、国分寺市は、すぐに影響が出るんです。17億円減るわけですから、福祉予算は必ず減ります。そのときに、どうやって、何をそこを補充するか、そういう部分もあるから、基金は、あるだけあったほうがいいのです。よく覚えといてください。
- 寺嶋委員長　ほかに質疑はございますか。
- 皆川委員　先ほど、総務委員会の報告でも一定質疑がありましたので、そこはまた別な視点で確認しておきたいと思えます。
- 今回4面になるということで、改めて国分寺市体育施設条例を確認しました。国分寺市体育施設条例では、戸倉第一テニスコートは戸倉一丁目28番地14と定まっているんですが、今日の資料では戸倉一丁目28番地2、6、7、8、14、15、16、32と複数あるということで、今後、条例のほうも改正されるようなことがあるのかどうか、その点を確認させていただければと思います。
- 岡田スポーツ振興課長　今回2面から4面に拡充するというので、新たな場所にテニスコートをつくるということではありませんから、その所在地についても変更はないと考えておりました。したがって、条例の改正については、今、考えていないところですが、いま一度、その必要があるのかどうかというのは、再確認していきたいと思えます。
- 皆川委員　承知しました。今後、まだ先のことでありますが、御確認をよろしくお願ひします。
- それと、そもそも、ここは野球のグラウンドと一緒に同時期に借りていたものですか。というのは、もう三十何年、テニスコートも野球のグラウンドと一緒に借りていたところだったのでしたか。その年月を覚えていらっしゃいますか。
- 岡田スポーツ振興課長　地権者の方から、昭和45年から借りてきましたのは、旧戸倉野球場の部分です。現在の戸倉第一テニスコートについては、これは市の土地です。今回、拡充する所についても、昨年度、土地の交換をさせていただいて、こちらも市の土地となっております。繰り返しになりますけれども、借りている部分につきましては、昭和45年から野球場の部分です。
- 皆川委員　失礼しました。その後市の方でテニスコートということで取得して、さらに今回、土地

を交換して4面にするということですね。ありがとうございます。

それで、お聞きしたかったのは、先ほど、人工芝の話が出ていましたが、人工芝は何年くらい張っていたんですか。

○岡田スポーツ振興課長 戸倉第一テニスコートの人工芝が、いつ、全面の張り替えとか、張ったのかというのは、申し訳ありません、今、手持ちの資料が全くございませんので、そこは分かりません。

これまでも、テニスコートの老朽化によって、その都度、部分の張り替えはしていますけれども、今回は、先ほど答弁さしあげたとおり、この4面拡充に合わせて、全てもう一度きれいにするというような内容になります。

○皆川委員 人工芝に関しては、多くの議員の皆さんも関心を持っていらっしゃるようで、今も質疑があったところですし、先ほど総務委員会でもあったということは確認しています。

人工芝の張り替えは、ある意味、便利なんだけど、一方では課題もあるというところで、影響等々、様々な研究するべき点があると思いますので、その点は、御担当においても、ぜひ、認識して進めていただければというふうに思います。

それこそ、かつて十何年前のけやきグラウンドも人工芝ですけど、サッカーで転んだりすると、汚れがユニフォームについて、洗濯してもなかなか取れないなんていう話もありますので、最近のものは、その辺がどうなのかということとかも含めて、研究していただきたいということは要望しておきます。

あと最後に一点だけ。先ほど、条例の話をしていただきましたが、先ほどの総務委員会でも、近隣の皆さんとの信頼関係が重要だという話をされていました。条例を見ると午後5時までということなんですが、夏場はもう少し長くできるのかなとも思うんです。それこそ条例改正の問題にもなるかもしれませんが、やはり午後5時までということで、季節を問わず使用できるということなのか、今後見直すこともあるかもしれないということなのか、その辺の使用時間について教えてください。

○岡田スポーツ振興課長 2面を4面に拡充するというので、利用者の利便性は高まると考えております。時間については、現状のままということを考えてございます。

○寺嶋委員長 ほかに質疑はございますか。

○高瀬委員 よろしくお願ひいたします。

債務負担行為の金額なんですけれども、工事費の残額及び工事管理委託費ということでもあります。それで、補正が1億円で工事費前払い金ということなんですけど、整備内容は3点ほど出していただいています。この1億円については、テニスコート2面から4面への拡充整備と理解はしているんですけども、基本その金額で、このテニスコートについては整備ができると。それ以外の旧市民戸倉球場用地返還に伴う原状復旧とか、あるいはテニスコートの管理棟というものは債務負担のほうに入るのですか。

テニスコートの今回の補正額は1億円ということで議案書のほうにも出していただいていますけれども、そこはまだ分からないというふうに見るんですか。そこだけ説明いただけますか。

○岡田スポーツ振興課長 今回お願ひします令和7年度の1億円につきましては、前払い金の上限額が1億円ですので、この金額を計上しているということになります。残りの工事費と、それとあと先ほどもお話のありました工事管理の委託費、こちらのほうにつきましては、令和8年度の債務負担行為をお願いしたいという中身になります。

○高瀬委員 分かりました。前払い金なので上限額が示されているということですね。

それでしたら、整備内容について、大枠でよろしいんですが、どのくらいの経費を見積もっているかを

教えていただくことはできますか。

○岡田スポーツ振興課長　今、お話をしているとおりで、前払い金が1億円、それと残りの工事費と、それと工事管理委託費ということになります。工事管理委託費は約180万円です。それを差し引いた全てについては、この拡充の工事と、あとは戸倉野球場の返還に伴う原状復旧のお金ということでお願いしたいと思います。

○高瀬委員　分かりました。ありがとうございます。工事管理委託費がもう少しかかるのかなと思ったんですけども、180万円ぐらいということで理解はいたしました。

それで、先ほど、南側の駐車場の整備もするとありましたけども、そこも含まれている工事ということによろしいでしょうか。

○岡田スポーツ振興課長　委員のおっしゃるとおりでございます。

○高瀬委員　それともう一点、水道管の撤去なんですけども、これは、戸倉通り辺りから中に引いているのか、よく分からないので、どのくらいの距離の管があるのか、その辺り分かりますか。

○岡田スポーツ振興課長　申し訳ございません。すぐにお答えすることができません。

ただ、今、お話しいただきましたように、戸倉通りから今の駐車場を経てグラウンドの中に水道管を引き込んでいるというようなこともありますし、あと幼稚園側のほうからというようなこともあって、その原状復旧に関しては、それが必要ではなくなりますから、その給水設備、雨水設備、そして汚水の関係、こちらについても全て取り払うというような工事も含まれているということになります。

○高瀬委員　分かりました。戸倉通りのほうから、また幼稚園のほうからということでは、かなり大がかりな工事になるということを理解いたしました。ありがとうございます。

最後にもう一点なんですけども、テニスコートの所はベンチがあつたりしていると思うんですけども、かなり暑くなるので、少し日よけのために、樹木がいいかどうか分からないんですけども、そういうものを御希望する声はいただいているところなんですけども、その辺は設計の中にも入っているのでしょうか。

○岡田スポーツ振興課長　ベンチにつきましては可動式になりますけれども、コートの上に、少し屋根がついているようなものとかを用意したいと思っています。

樹木につきましては、それで日陰をつくるというのはかなり困難でして、そのところは緑地の面積というのは満たすような計画には当然しますけれども、日よけについては、日陰になるであろうベンチの設置を、今、設計の中に盛り込んでいます。

○高瀬委員　分かりました。ありがとうございます。日よけのついたベンチということでは、やはり必要だろうなと思いますし、樹木も一定は考えていらっしゃるということですので、それもお願ひしておきたいと思います。ただ、コートの中に樹木が入ったりするのは、プレーがしにくくなるのかと思うので、ぜひ、御検討いただき、どのような種類のものをどの程度植えるかというのは、また御報告いただけたらありがたいなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○寺嶋委員長　そのほか質疑はありますか。

○木島委員　今、最後、高瀬委員が触れられた、いわゆる日差しの対策の部分は、私も御要望をいただいています。今、改善に向け対応中ということですかね。この暑さもあるので、できる限り速やかな対応が必要な状況だとは思いますが、とはいえ、どういう手法でやるのか等々、今、どういう状況なのか、もう少し分かればありがたいんですけど。

○岡田スポーツ振興課長　こちらの日よけ、暑さ対策につきましては、現状としてはパラソルを設置して、

それを必要な方に貸し出すという対応を、今、やっています。

この戸倉第一テニスコートの南側の桜の木、これ樹木診断した結果、伐採せざるを得ないということでさせていただいて、それを受けて、市民からの要望もありましたから、パラソルの設置については、もう対応させていただいている状況になります。

○木島委員 分かりました。できる限りの対応を図っていただいているということで承知をしました。

それと、駐車場の今後の場所のことにも係るんですけども、図面もないので、なかなかイメージでしか議論できないことを御容赦いただきたいんですけども。隣接する幼稚園との動線との競合というんですか、そのあたりは充分配慮が行き届くものになるのか、確認をさせてください。

○岡田スポーツ振興課長 今、お話しいただきました幼稚園の方々の動線については、我々も非常に気にしているところでして、この設計をするに当たっては、幼稚園の方々と何回もいろいろとヒアリングをさせていただいた上で、しっかりその動線を区切って、安全に配慮した設計となっております。

○寺嶋委員長 ほかに質疑はございますか。

(「なし」と発言する者あり)

○寺嶋委員長 ないようでしたら、これで質疑を終了いたします。

討論はございますか。

(「なし」と発言する者あり)

○寺嶋委員長 それでは、これより採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○寺嶋委員長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で補正予算審査特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後2時49分閉会